

2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 ソ ー シ ャ ル ワ イ ヤ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 矢 田 峰 之
(コード番号：3929 東証グロース)
問 合 せ 先 管 理 部 長 笹 川 友 幸
(TEL. 03-5363-4872)

ソーシャルワイヤーグループ持株会の導入に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、当社および当社国内子会社の役職員を対象とする「役員および従業員持株会制度」（以下、「持株会制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 持株会制度導入の目的

本制度は、当社および当社国内子会社の取締役、監査役ならびに従業員が、持株会を通じて定期的に当社株式を取得できる仕組みを整えるものです。

これにより、インサイダー取引を回避しつつ、円滑な株式取得を可能とするとともに、自社株の保有を通じて株主と同様の視点を共有し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

また、持株会制度における奨励金の付与を通じて、役職員の安定的な資産形成の支援および福利厚生 の充実を図ることも併せて目的としております。

2. 持株会制度の概要

①	名称	ソーシャルワイヤーグループ 役員持株会	ソーシャルワイヤーグループ 従業員持株会
②	入会資格	当社および当社国内子会社の取締役・監査役（任意加入）	当社および当社国内子会社の従業員（任意加入）
③	拠出開始時期	2026 年 2 月（予定）	2026 年 2 月（予定）
④	拠出金	1 口 10,000 円（上限 10 口）	1 口 5,000 円（上限 10 口）
⑤	奨励金付与率	なし	拠出金の 20%
⑥	退会時期	任意または退任時	任意または退職時

以上